

2019年5月24日

各 位

株式会社 みなと銀行

「働き方改革セミナー」の開催について

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行(頭取 服部 博明)は、2019年6月11日より、掲題セミナーを開催することといたしましたので、お知らせします。

2019年4月から、「働き方改革」関連法が順次施行され、各企業では、改正法に対応した就業規則や賃金規定の見直しが必要となっています。また人手不足が深刻さを増す中、多くの企業は、就労環境の整備等を通じて自社の魅力を高め、人材の定着化を図る取組みが重要な課題となっています。

そこで本セミナーは、「働き方改革」関連法の概要や人材確保への具体策(支援策)等をお知らせすることを目的に、地域事情に詳しい各所商工会議所や、労務環境に精通した兵庫労働局等と連携して開催するものです。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

■セミナーの概要

日 時	2019年6月11日(火) 14時00分~16時00分
場 所	明石商工会議所 会議室(明石市大明石町1-2-1)
内 容	第1部:働き方改革の概要と対応・人材の採用と定着率の向上・助成金の活用 <兵庫働き方改革推進支援センター アドバイザー 吉村 和也 氏> 第2部:働き方改革に伴う福利厚生への在り方・人材定着に向けた企業の取組 <株式会社リロクラブ 大阪支店 グループマネージャー 山岡 陽子 氏>
定 員	50名 (申込順)
申込先	株式会社 みなと銀行、明石商工会議所
主 催	株式会社 みなと銀行
共 催	明石商工会議所、兵庫労働局、明石地域雇用開発協会

日 時	2019年6月12日(水) 11時00分~12時00分
場 所	アステシアかさい3階 多目的ホール(加西市北条町北条28-1)
内 容	「働き方改革」関連法案の概要・関連法案が企業に与える影響・生産性向上の具体例 <みそら税理士法人 公認会計士・税理士 廣岡 隆成 氏>
定 員	60名 (申込順)
申込先	株式会社 みなと銀行、加西商工会議所
主 催	株式会社 みなと銀行、加西市産業活性化センター
共 催	加西商工会議所

以 上

経営者様、人事・総務ご責任者様向け

働き方改革セミナー

～人材確保と定着に向けた取組み～

本年度より「働き方改革」関連法が順次施行され、企業においては、法改正に対応した就業規則や賃金規定の見直し等が必要となります。

また、昨今の「人材不足」を背景に、人材流出を解消するべく取組み、他社との差別化が必要な時代とも言えます。

本セミナーでは「働き方改革」の概要とともに、「働き方改革」「人材不足」への企業の対応策を考えます。

この機会にぜひご受講いただき、企業戦略の一助としてご活用いただければ幸いです。

日時

2019年 **6月11日(火)**
14:00~16:00

会場

明石商工会議所 会議室
(明石市大明石町1-2-1)

定員

50名

費用

無料

主催

みなと銀行

共催

明石商工会議所・兵庫労働局
明石地域雇用開発協会

申込

FAXもしくは、お電話よりお申込みください
(みなと銀行宛はE-mailでも受付しております)

※6月7日(金)までにお申込みください。
※お申込期日までにセミナー定員を超過する場合は受付を終了させていただきます。

第一部

14:00~15:10

- 働き方改革の概要と対応
- 人材の採用と定着率の向上
- 助成金の活用

講師：兵庫働き方改革推進支援センター
アドバイザー **吉村和也氏**



【事業所情報】

兵庫働き方改革推進支援センターは、長時間労働の見直しや人手不足の解消、生産性向上に向けた取組みへの支援を行う機関。兵庫労働局の委託事業であり、社会保険労務士等のアドバイザーが労働時間や雇用管理の改善方法、助成金の活用等の無料相談を行っている。

【プロフィール】

生命保険会社で在籍時代に退職金制度の構築を円滑に進めていくために社会保険労務士資格を取得。退職金制度構築だけでなく、社員のメンタルヘルスやハラスメント対策などの労務問題に取組む。現在は真の「働き方改革」を推進することが企業と社員の繁栄につながるの考えに基づき、主に中小企業に対してセミナーや面談を通じて情報を提供。

第二部

15:20~15:50

- 働き方改革に伴う福利厚生への在り方
- 人材定着に向けた企業の取組

講師：株式会社リロクラブ 大阪支店
グループマネージャー **山岡陽子氏**



【企業情報】

株式会社リロクラブは福利厚生アウトソーシングを通じ人事・総務部さまの課題解決を行っている。業界トップシェアを誇るリーディングカンパニー。運営実績26年(業界最長)。※同社は株式会社リログループ(東証一部上場・日経JPX 400)を株式会社を持つ

【プロフィール】

年間約200社の経営者や人事・総務担当への訪問活動を通じて、今の時代に求められる福利厚生制度のコンサルティングを行う。経営者向けに、日々の経験をもとにした講演も定期的にも実施。

【申込/お問合せ先】

●みなと銀行

地域戦略部(担当：木坂)

神戸市中央区三宮町2-1-1

TEL: 078-333-3235

FAX: 078-331-8331

E-mail: chiiki@minatobk.co.jp

●明石商工会議所

総務部(担当：齋藤)

明石市大明石町1-2-1

TEL: 078-911-1331

FAX: 078-911-6738

貴社名				(社員数:)	名)
住所	〒				
部課・お役職	フリガナ			参加者人数 ※複数名で ご参加の場合は記入ください。	
	参加者氏名			名	
TEL	E-mail		@		

※ご提供いただいた情報は、本セミナー開催の目的以外には一切使用いたしません。

経営者様、人事・総務ご責任者様向け

働き方改革セミナー

生き残りをかけた働き方改革～「選ばれる会社」になるために～

本年度より「働き方改革」関連法が順次施行され、企業においては、法改正に対応した就業規則や賃金規定の見直し等が必要となります。

また、昨今の「人材不足」を背景に、人材流出を解消するべく取組み、他社との差別化が必要な時代とも言えます。

本セミナーでは「働き方改革」の概要とともに、「働き方改革」「人材不足」への企業の対応策を考えます。

この機会にぜひご受講いただき、企業戦略の一助としてご活用いただければ幸いです。

受講無料

定員 60名

【セミナー時間】 11:00～12:00

【セミナー内容】

1. 「働き方改革」関連法案の概要
2. 関連法案が企業に与える影響
3. 生産性向上の具体例

【講師】 みそら税理士法人

公認会計士・税理士 廣岡 隆成 氏



【法人情報】

- 所在地
«姫路» 姫路市豊沢町 186
«神戸» 神戸市中央区播磨町 49
神戸旧居留地平和ビル 5階
- スタッフ 25名
(公認会計士:1名、税理士:3名、社会保険労務士:1名)

【講師プロフィール】

監査法人トーマツ、(株)アクセンチュア、(株)企業再生支援機構を経て、2014年みそら税理士法人に参画

■日時■ 2019年 **6月12日(水)** 11:00～12:00

■会場■ アステリアかさい3階 多目的ホール (加西市北条町北条 28-1)

■主催■ みなと銀行・加西市産業活性化センター ■共催■ 加西商工会議所

■申込■ FAX、お電話またはE-mailよりお申込みください

※6月7日(金)までにお申込みください。※お申込期日までにセミナー定員を超過する場合は受付を終了させていただきます。

【申込/お問合せ】

- みなと銀行 地域戦略部 (担当:木坂) 神戸市中央区三宮町 2-1-1 TEL:078-333-3235/FAX:078-331-8331
E-mai:chiiki@minatobk.co.jp
- 加西商工会議所 指導課 (担当:水田) 加西市北条町北条 28-1 TEL:0790-42-0416/FAX:0790-43-1123
E-mai:seminar@kasaicci.or.jp

事業所名	(社員数: 名)		
所在地	〒		
部課・お役職	フリガナ		参加者人数※複数名でご参加の場合は記入ください。
	参加者名		
TEL	E-mail		@

※ご提供いただいた情報は、本セミナー開催の目的以外には一切使用いたしません。